

Q 販売する製品だけでなく取扱説明書も重要なといわれるのは何故ですか。取扱説明書作成の注意点を教えてください。

A 貴社が安全な製品を提供しても、製品の使用方法をお客様が十分理解していなければ、適切な製品の使用がなされず、製品本来の機能を発揮できないばかりか、場合によつては重大な事故が発生します。

この点、わが国には、製品の欠陥によつて生命・身体ま

「当該製造物の特性、その通常

予見される使用形態、その製造業者等が当該製造物を引き渡した時期その他の当該製造

物に係る事情を考慮して、当該製造物が通常有すべき安全性を欠いている」とい

ます。欠陥の有無の判断にあ

たは財産に損害を被つたことを証明した場合に、被害者が製造者等に対し損害賠償を請求することができる」ことを定めた製造物責任法が存在しま

ただくためにも、そして損害賠償リスクを回避・低減するための指示や警告が適切とを意識して、説明内容を検討します。

たつては、設計上・製造上の製品購入者だけでなく、借受人や中古品取得者等全ての製品に示されているかどうかも考慮されるのです。そこで、消費者が製造者等に対して損害賠償を請求する際の觀点からは、注意・禁止事項を明記することが重要です。本来予定されている使用

方法以外にも製品がどのように使用されるか様々な可能性を想定し、注意・禁止事項に寄与するとともに、損害賠償リスクから貴社を守ることを意味します。もつとも、あらゆる可能性に対応して注意や禁止事項を設けることは實際に困難でしょう。そこで、

中小企業 診断士による 経営 Q&A

埼玉経済

埼玉新聞 経済欄

重要な取扱説明書の作り方

ためにも、取扱説明書の提供方法以外にも製品がどのように使用されるか様々な可能性を想定し、注意・禁止事項に寄与するとともに、損害賠償リスクから貴社を守ることを意味します。もつとも、あらゆる可能性に対応して注意や禁止事項を設けることは實際に困難でしょう。そこで、

たためにも、取扱説明書の提供方法及び内容が重要になります。取扱説明書には、製品の機能や使用方法の説明はもちろん、「危険」「警告」「注意」の観点から廃棄までの期間についていた文字とともに明確に記載します。もつとも、あらゆる可能性に対応して注意や禁止事項を設けることは實際に困難でしょう。そこで、

今泉真昭

連絡先・一般社団法人埼玉県中小企業診断協会（☎048・762・33350）。